

令和4年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年3月
久山町教育委員会

目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

- 第 3 久山町教育委員会の令和 4 年度活動の概要について

- 第 4 「令和 4 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

- 第 5 「令和 4 年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

- 第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について

- (資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成27年4月1日一部改正)において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「令和4年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 久山町教育委員会の令和4年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。令和4年度は、定例会を10回、臨時教育委員会を1回開催し、議案20件、その他協議事項について協議を行った。また、市町村教育長・教育委員研究協議会（7月28日オンライン実施）、糟屋地区教育講演会（8月3日 オンライン実施）、市町村教育委員会研究協議会（10月31日～11月1日 長崎県）、糟屋地区教育委員全員研修会（11月4日 篠栗町役場）に参加し、各市町村における地域の実情や特色ある施策について意見を交わし、見識を深めた。町内では、昨年度新型コロナウイルス感染防止に伴って中止していた学校訪問を全学校、園で実施し、園・学校の経営状況を把握し、さらなる研鑽を促した。

令和4年4月に策定された「第4次久山町総合計画」において、「『国土』『社会』『人間』の3つの健康づくりによる健康を真に実感できるまちづくり」を基本理念とし、「だれもが生き生きと暮らせる『田園健康都市』の実現」という将来像を掲げた。「だれもが生き生きと暮らせる」という表現には、今を生きる私たちはもちろん、将来生まれてくる子どもたちもまた、健康を実感しながら暮らしていける町を新たに創造し、残していきたいという思いが込められている。

しかし、子どもたちが生き抜く未来について、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えている。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。また、成人した町民一人一人が、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は「令和4年度久山町教育振興基本計画」を策定し、以下の4つを基本目標とした。

- 1 社会を生き抜く子どもを育てる
- 2 学び合いやスポーツの機会を広げる
- 3 町の文化を守り、育てる
- 4 互いに認め合う

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、着実に施策を推進した。

今年度も、新型コロナウイルス感染症が収束せず中止や縮小を余儀なくされたが、実施すべき事業に関しては、予防対策を講じながら遂行した。

第4 「令和4年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

1 社会を生き抜く子どもを育てる

子ども（幼児・児童・生徒）たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く創造性豊かでチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ園・学校教育の充実が重要となっています。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子ども達に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知・徳・体」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

《施策の体系》

（1）幼児教育の推進

- ① 地域資源を生かした自然体験活動の実施
- ② 小学校との保育、教育活動について共有の場の確保

（2）学力向上の推進

- ① 学力向上プランに基づいたP D C Aサイクルの推進
- ② 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施
- ③ タブレット端末等を活用したI C T教育の推進
- ④ 家庭教育の推進

（3）道徳教育の推進

- ① 学校における道徳教育の推進
- ② 地域における道徳教育の推進

（4）体力向上の推進

- ① 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施
- ② スポーツ推進委員との連携

（5）グローバル人材育成事業

- ① 1校に1人のA L T配置
- ② A L Tを活用した課外活動の実施
- ③ 英語を活用した体験の推進
- ④ 英語学力を向上させる英語塾の実施

（6）特別支援教育の充実

- ① 臨床心理士（特別支援教育相談員）の配置
- ② 最適な就学のあり方について幼・保・小・中との連携

(7) 教育相談体制の充実

- ① 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援
- ③ 教育支援ルームの整備等による不登校対策

(8) 特色ある学校図書館づくりの推進

- ① 久山中学校図書館の整備
- ② 学校図書館を活用した読書機会の充実

(9) 地域とともにある学校づくりの推進

- ① コミュニティ・スクールの整備、推進
- ② 地域学校協働本部との連携

(10) 教育施設の充実と学校安全

- ① 各学校・園施設の点検・整備・改修
- ② ICT教育推進協議会の推進
- ③ 校区安全対策委員会の実施

2 学び合いやスポーツの機会を広げる

だれもが明るく元気でいきいきと暮らせるため、学習機会の提供やスポーツ活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高め合える、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人一人の自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

(1) 文化交流センター事業

- ① レスポアール久山の利用促進・事業支援
- ② 子ども読書活動推進計画の推進

(2) 社会教育施設等改修事業と利用促進

- ① 社会教育施設の整備、利用促進
- ② 福岡久山相撲場、ケイマンゴルフ場の活用促進

(3) 青少年育成事業

- ① 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施
- ② 子ども会育成会活動の推進
- ③ 青少年補導員による巡回パトロールの実施

(4) 生涯スポーツ推進事業

- ① 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実
- ② 久山スポーツクラブの活動の推進

3. 町の文化を守り、育てる

文化と伝統を尊重し、それらを育んできたわが町と郷土を愛する心を醸成するとともに薫り高い文化を築きます。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。また、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

(1) 首羅山遺跡保存・活用事業

- ① 首羅山遺跡の調査・史跡の整備と活用促進

(2) 文化財保存・活用事業

- ① 町内文化財の調査・整備と活用促進

(3) 文化活動推進事業

- ① 文化協会の活動推進

(4) 祭りひさやま事業

- ① 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援

(5) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動の支援・協力

4. 互いに認め合う

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者への思いやりや共に生きる心を持ち、人権を尊重するとともに社会に貢献しようとする態度を培います。「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

(1) 人権教育の推進

- ① 小中学校の人権教育実践交流会
- ② 人権を考える町民の集いの開催

(2) 平和教育の推進

- ① 学校における平和教育の推進
- ② 地域における平和教育の推進

第5 「令和4年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

1. 社会を生き抜く子どもを育てる【学校教育】

(1) 幼児教育の推進

①施策の基本的なねらい

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう就園（入園）の機会を確保するための支援を行うとともに、質の高い幼児教育の推進に努めます。

②施策に係る取組内容

ア 地域資源を生かした自然体験活動の実施

本町の特色である豊かな自然などを生かした様々な体験活動を通して、豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

イ 小学校との保育、教育活動について共有の場の確保

小学校への接続を視野に入れて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にした幼児教育を推進します。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 自然体験活動の実施	久山町にある神社や農園などに園の学習計画に沿って行き、自然と触れ合う体験ができた。また園では当初から裸足で活動しており、日常的に土に触れている。昆虫や小魚を飼育することで、生命を尊重する心が育まれた。園では本物体験を通じた情操教育が充実している。	○	◎	◎
イ 幼保小連携協議でのアプローチ・スタートカリキュラムの活用	本年度もコロナ禍ではあったが、生活科の時間を使って、幼・保・小交流を行った。 また、お互いに幼児・児童の園や学校での様子を参観し合い、幼児・児童の姿を通してカリキュラムの作成、見直しを行った。	◎	◎	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 学力向上の推進

①施策の基本的なねらい

変化の激しい多様な社会に適応し、生き抜く力を身に付けられるよう、一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図る教育を進めます。

あわせて、家庭・学校・地域と連携し、家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の確立に努めます。

②施策に係る取組内容

ア 学力向上プランに基づいた PDCA サイクルの推進

「全国学力・学習状況調査」等の各種学力調査の結果を詳細に分析し、個に応じた指導を推進します。

イ 主体的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施

児童生徒の学力の向上を図るために、各種検定に計画的に取り組み、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。

ウ タブレット端末等を活用した ICT 教育の推進

タブレット端末等を活用して、児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題の充実を図ります。

エ 家庭教育の推進

家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の形成を推進するため、家庭教育の手引き冊子を作成し、啓発に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 学力向上プランに基づいた PDCA サイクルの実施	久山町の学力向上研修を年間 3 回実施し、各校の学力向上プランの共有、校内研修や学力向上の取組の交流を行うことで、各校において PDCA サイクルをチェック、修正する機会となった。 研修の 2 回目は、管理職（教頭）も同席し、組織として学力向上のための実践、運営体制を確認することができた。	○	◎	◎

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
イ 主体的な学びを実現する漢字検定英語検定の実施	<p>小学校4～6学年で漢字検定、中学校1, 2学年で英語検定を実施した。毎年度、確実に実施しており、教職員や保護者へ浸透した取組である。</p> <p>①児童生徒が受験級を自己決定する。②試験当日に向け計画的に学習する。③結果を受け取り達成感や充実感を味わうという手順で実施した。</p>	◎	◎	◎
ウ タブレット端末等を活用したICT教育の推進	<p>一人一台端末が実現し、各教室で遠隔学習や端末を使った交流、記録、編集、スライドを用いての発表等が展開されている。</p> <p>今後は、教職員の研修会をさらに充実させ、学習活動の手だてとしての端末活用の充実、教職員間の活用頻度の差を縮小していきたい。</p>	—	○	○
エ 家庭教育の推進	<p>今年度も、年齢に応じた家庭学習の在り方や体験、規則正しい生活リズムの重要性を記載した冊子を幼小中の全家庭に配布した。昨年度に加え、ICTを活用した学習の可能性と留意点を追加した。今後、保護者に複数回手にとっていただけるような内容を検討したい。</p>	◎	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(3) 道徳教育の推進

①施策の基本的なねらい

「道徳の町宣言」を基本理念とする道徳推進運動を家庭・学校・地域が一体となり推進するとともに、幼児児童生徒に自他の生命の尊重、自尊意識や他者への思いやりの心、郷土を愛する心といった豊かな心を醸成させるよう、発達段階に応じた道徳教育の推進に努めます。

②施策に係る取組内容

ア 学校における道徳教育の推進

道徳教育実践交流会（山田小学校）を実施し、道徳科の授業実践の公開を通して、本町が掲げる共通の目標の達成状況について、幼・保・小・中の全職員で検証します。

イ 地域における道徳教育の推進

毎月20日の「ふれあい道徳の日」に、各学校や地域であいさつ運動、年に数度「道徳の日」に合わせて、ふれあい弁当の日を実施します。また、子ども会育成会と連携して、カルタ大会を実施します。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 道徳実践交流会 学校人権教育研究 協議会の実施	本年度は山田小学校において道徳実践交流会を実施した。これは、昨年度までの福岡県重点課題研究で培った道徳教育における幼保小中でカリキュラムを取り入れ、つながりのある教育を推進したものであった。さらに、小中においても保幼小中接続の視点で学期のめあてや授業のめあてを立て、園においても幼小接続の視点で振り返りを行い、道徳教育が全体として浸透した。	◎	◎	◎
イ 道徳教育推進事業（あいさつ運動 弁当の日実施）の 推進	道徳推進委員会を中心に毎月20日に挨拶の推進を行った。あいさつ運動の継続は一定の意識持続にはつながっているが、日常での挨拶推進について、学校や園と連携して手だてを講じる必要がある。弁当の日は親子のふれあいや感謝の手紙を通して道徳心を育むことができた。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(4) 体力向上の推進

①施策の基本的なねらい

幼児児童生徒が生涯にわたり心身ともに健康で元気に生活できるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となり、体力・運動能力の向上に向けた取組及び運動習慣や望ましい生活習慣を自ら身に付ける取組を進めます。

あわせて、健やかな成長と望ましい食習慣が身に付くように、関係機関と連携した食育を進めます。

②施策に係る取組内容

ア 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施

体力向上プランを充実させ、体力向上のための「1校1取組」運動を推進し、子どもの体力を高めます。

イ スポーツ推進委員との連携

体カテストの支援を行ったり、体育の学習において高めたい運動能力に合わせた学習活動や運動の啓発を行ったりします。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 体力向上プラン「1校1取組」運動の実施	前年度の全国運動能力調査の課題から、各校が目標を重点化して取り組んだ。今年度は小中学校ともに、運動を楽しみ積極的に運動をする児童生徒の増加に努め、休み時間に全員で遊ぶ日やクラスマッチを設けた。	○	○	○
イ スポーツ推進委員との連携による体カテストの実施	今年度は、両小学校それぞれにおいてスポーツ推進委員との連携を図り、体カテストを実施することができた。	○	△	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(5) グローバル人材育成事業

①施策の基本的なねらい

異なる文化を理解し、多様な価値観を受け入れ、グローバルな人材としての資質や能力を身に付けるとともに、ふるさと久山を愛する豊かな心をもつようにします。

これから国際社会を生きる子どもたちに英語に「触れる」「学ぶ」「親しむ」の3つをキーワードに、英語でのコミュニケーション能力を付けるとともに、多様な価値観を尊重するなど国際理解の態度を養うようにしていきます。

②施策に係る取組内容

ア 1校に1人のALT配置

ALTを各校に1名常駐させ、ネイティブの発音による外国語（活動）の支援を行います。また学校・園での日常的な触れ合いを通して、国際理解教育に寄与します。

イ ALTを活用した課外活動の実施

小学生を対象に、夏季休業中などを利用したサマースクールなどで3人のALTと触れ合い外国の文化に触れ、英語でのコミュニケーションを楽しむ機会をつくります。

ウ 英語を活用した体験の推進

習得した英語を実践の場で使う場を設定し、習得したことを活用できる喜びを味わうとともに、積極的に会話をする態度を養うようにします。

エ 英語学力を向上させる英語塾の実施

英語の基礎学力を身に付けます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 1校に1人のALTの配置	ネイティブの発音による外国語活動、外国語科のアシストを効果的に実施した。各校にALTが常駐していることで日常的にコミュニケーションを図り、外国語に慣れ親しむことができた。	◎	◎	◎
イ ALTを活用した課外活動の実施	今年度は小学生を対象とした「英会話サマースクール」（7月26日～28日）実施した。新型コロナウイルス感染防止を考慮し、活動時間を短縮して行った。山田小平均56人、久原小平均79人の児童が参加し、英語を使ったコミュニケーションを図る楽しさを味わわせることができた。	△	△	○

<p>ウ 英語を活用した 体験活動の推進</p>	<p>各小中学校でフィリピン セブ島の外国人講師とオンラインで繋ぎ、英会話学習を実施した。また、久山中学校では北九州グローバルゲートウェイにおける体験学習を実施した。英語を実践の場で使う場を設定することで習得したことを活用できる喜びを味わわせることができた。</p>	○	○	○
<p>エ 英語塾の取組</p>	<p>久山中学校において毎週水曜日の放課後、トライグループの塾講師による英語学習を年28回実施した。1年生37名、2年生18名、3年生8名が参加し、英語の基礎を身につけ、自信をもって外国語でコミュニケーションを図る力を身につけることができた</p>	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(6) 特別支援教育の充実

①施策の基本的なねらい

特別な配慮が必要な幼児、児童生徒には、その状況を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実を図ります。

特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行います。

②施策に係る取組内容

ア 臨床心理士（特別支援教育相談員）の配置

特別支援教育相談員（特別支援教育について専門的な識見を有する人）を配置し、一人一人の実態を把握し、個に応じた適切な指導及び支援を行います。

イ 最適な就学のあり方について幼・保・小・中との連携

保護者ととともに一人一人の子どもの最適な就学のあり方について、幼保小中高の接続において切れ目のない連続した支援を行います。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 特別支援教育相談員の来校回数	特別支援教育の充実がさらに求められる中、児童生徒の観察、教師の関わり方等助言をいただいた。相談員2名とコーディネーター1名が各学校や園へ月に2回来校して継続的な関わりをいただいている。また、保護者との面談も行い個人に見られる特性や関わり方を助言いただいた。	◎	◎	◎
イ 個別の指導計画を活用した引継ぎ実施校数	幼保から小学校、小学校から中学校へは期日を設け毎年計画的に確実に引継ぎをしている。中学校から高等学校への引継ぎについては、中学校の教師から引継ぎの必要があると判断される場合に高等学校に赴き、有効な支援等の引継ぎを例年行うことができている。	—	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(7) 教育相談体制の充実

①施策の基本的なねらい

教育相談や不登校対策の相談・指導体制の充実を図り、学校・家庭・関係機関との連携により問題解決に向けた取組を進めます。

また、いじめは絶対にいけないという意識を高めることを基本としながら、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という強い共通認識をもち、幼児児童生徒に関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて取組を進めます。

②施策に係る取組内容

ア 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策

定期的に児童生徒の心の状態の把握に努め、児童生徒が教職員に相談しやすい体制を整えます。中学校には「心の相談員」を配置し、生徒が相談できる環境を整えます。

イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援

スクールカウンセラー（心理の専門家）、スクールソーシャルワーカー（福祉の専門家）を配置し、特別支援教育相談員と協働できる支援体制を整備します。また、福祉課、健康課、児童相談所、スクールサポーターなど関係機関との連携を図ります。

ウ 教育支援ルームの整備等による不登校対策

中学校敷地内外の「教育支援センター」設置に向けて整備を進め、不登校児童生徒が学校生活への適応や社会的自立をめざすための支援を行います。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア いじめアンケート、QUテストを活用した教育相談の実施	いじめアンケートは月に1回、教育相談は学期に1回実施した。全学校でいじめを積極的に認知し子どもを観察するよう努めていく。重篤ないじめの事案は0件であった。QUテストは各学校で計画的に実施することができた。	◎	○	◎
イ SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の積極的活用	スクールカウンセラーは、週に1回、中学校4時間（県費）、小学校4時間（町費、一部県費）を活用した。スクールソーシャルワーカーは、適宜活用できた。家庭に課題を抱えるご家庭へ面談や専門機関へのつなぎ等の助言を行った。	◎	○	○
ウ 教育支援ルーム周知等の支援	今年度より教育支援ルーム「ひまわりルーム」を中学校敷地内にある久山会館1階に設置した。職員3名体制で中学生6名に対し、補充学習等、学級復帰に向けた支援を行った。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(8) 特色ある学校図書館づくりの推進

①施策の基本的なねらい

「久山町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動や交流を推進するために、子どもが安心して落ち着いて読書活動を行える魅力ある環境を整えます。

また、児童生徒の主体的な学習活動を支援するとともに、豊かな心を育む自由な読書活動の場を充実させます。

②施策に係る取組内容

ア 久山中学校図書館の整備

読書を通して安らげる空間、本を手にしたくなるしかけなど子どもたちにとって居心地のよい魅力的な学校図書館づくりに努めます。

イ 学校図書館を活用した読書機会の充実

学校図書館を核にして学校司書等と連携しながら、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動の推進を図ります。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 久山中学校図書館のリニューアル	久山中学校図書館リニューアルに向け、プロジェクトチームを編成した。中学生8名（1年生2名、2年生6名による希望者）と改修計画策定業務委託業者、教育委員会、中学校教職員がメンバーとなりワークショップを5回実施した。「魅力的な図書館」を生徒自身が創り上げる経験を積ませることができた。	—	—	○
イ 小中学校における本貸出促進	一人当たりの月別平均貸出冊数は小学校児童11冊、中学校生徒3冊であり、多くの児童生徒が本に親しむことができた。また、現在児童図書館ネットワークシステムの運用について見直しを行っており、円滑に町内図書が循環する仕組みを構築する予定である。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(9) 地域とともにある学校づくりの推進

①施策の基本的なねらい

「学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と地域住民とが共有していくための「コミュニティ・スクール」導入に向けた準備を進めます。

また、地域学校協働本部が核となり、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が学校教育に参画し、地域と学校とが協働して児童生徒を育む緩やかなネットワーク構築の充実を図ります。

学校運営協議会と地域学校協働本部とが一体となって地域とともにある学校づくりをめざします。

②施策に係る取組内容

ア コミュニティ・スクールの整備、推進

令和5年度のコミュニティ・スクール導入に向けた整備を行い、各校の実態に応じた効果的な学校運営協議会の設置、運営に努めます。

イ 地域学校協働本部との連携

地域学校協働本部と連携して、地域資源を活用しながら開かれた学校の中で、児童生徒の成長を支えます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 学校運営協議会設置に向けた組織化	隔月1回、校長・園長会後にコミュニティ・スクール検討会議を行った。各学校の特色に応じたコミュニティ・スクールの運営方法を練りあい、来年度の設置に向け計画的に準備を進めた。今後校長先生のリーダーシップのもとコミュニティ・スクールを進めていく。	○	△	○
イ 地域学校協働本部の充実	小学校のクラブ活動や○付けボランティアの人材発掘を行い、活動を滞りなく継続することができた。また、今年度は中学校のウォークラリーにおいて、チェックポイント業務に多数の支援をしていただくなど、活動の幅が徐々に増えてきている。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(10) 教育施設の充実と学校安全

①施策の基本的なねらい

子どもたちは、安全な環境のもとで安心して自己を発揮することができます。安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理や計画的な改修を行うとともに備品の計画的な更新に努めます。また、急速に進展する情報社会に対応できるようにICT教育環境の整備・充実を図ります。

②施策に係る取組内容

ア 各学校・園施設の点検・整備・改修

教育委員会と園・学校とが連絡を密にしながら、定期的な施設検査を行い、施設の整備・改修を行います。

イ ICT教育推進協議会の推進

「久山町学校ICT整備・活用計画」にもとづき、学びの基盤となるICT環境を整備します。

ウ 校区安全対策委員会の実施

都市整備課、警察、消防団、各区長、学校、PTA等で構成する校区安全対策委員会を開催し、校区の安全管理に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 各園・学校施設の点検・整備・改修	個別施設計画に基づき、山田小学校大規模改修工事を実施した。また、久山中学校図書館リニューアル工事を実施し、教育施設の充実を図った。各園・学校に施設の不具合に関する調査を実施し、来年度以降、計画的かつ効果的な事業が実施できるよう努めた。施設の老朽化による不具合が見受けられるため計画的に改修を進めていく必要がある。	○	○	○
イ ICT支援員を活用したICT教育の推進	ICT支援員1名を配置し、各学校においてタブレット等のICT機器を活用した授業や、校務の支援を行った。月1回の報告会と年4回のICT推進協議会にICT支援員が出席し、積極的なICT教育の支援を行い、推進を図った。	○	○	○
ウ 校区安全対策委員会の実施	校区安全対策委員会において、警察や道路管理者、学校と連携して通学路の危険箇所について確認を行った。危険が認められた箇所については、対策を講じるようにしている。	○	◎	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

2. 学び合いやスポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

(1) 文化交流センター事業

①施策の基本的なねらい

町民の生涯学習活動を支える文化交流センター（レスポアール久山）との連携を強化し、各団体やサークルの主体的な教育活動を支援します。子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、魅力的な学習機会の充実に努めます。

また、子ども達がこれからの社会の変化に向き合って生きていけるよう、子どもの読書推進を図ります。また、電子図書の導入を行うなど生涯にわたり読書習慣を身につけることができるような環境を構築することに努めます。

②施策に係る取組内容

ア レスポアール久山の利用促進・事業支援

レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。また、町民に学習の機会の周知を図ります。

イ 子ども読書活動推進計画の推進

学校図書館や町民図書館と連携して、子どもの読書活動の推進に努めます。

また、生涯にわたって読書に親しみ、学び続ける力を育むため、その利用促進を図ります。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア レスポアール久山の利用促進	指定管理者において利用者アンケートを実施して、利用促進に向けた取組みを検討している。また、年4回の季刊誌の発行や町公式LINEアカウントなどSNS等を活用した情報発信を行っている。	○	○	○
イ 電子図書の導入	今年度、電子図書システムを導入し、約1200タイトルを配備した。今後も利用促進のための活用法の提案や情報発信を行っていく。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 社会教育施設等改修事業と利用促進

①施策の基本的なねらい

久山町個別施設計画に則した社会教育施設の修繕や改修工事を行い、町民だれもが安心して地域活動や生涯学習が行うことができるように支援します。

また、町内の施設を広く開放し、町民が多様な文化・スポーツに触れ楽しむ機会を提供します。

②施策に係る取組内容

ア 社会教育施設の整備、利用促進

久山町個別施設計画に則して社会教育施設の修繕や改修工事を計画的に行います。また、社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。

イ 福岡久山相撲場、ケイマンゴルフ場の活用促進

それぞれの施設の設置目的を達成し、町民によりよいサービスを提供するために、指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 社会教育施設の整備、利用促進	館内の消毒など新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら開放し、文化スポーツの振興に努めた。	○	○	○
イ ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の利用者数はともに増加している。また今年度はケイマンゴルフコンペや相撲大会が実施できた。それぞれの指定管理者が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、十分にサービスを行い、利用促進を図っている。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(3) 青少年育成事業

①施策の基本的なねらい

子ども会育成会連絡協議会の活動を支援し、地域で子どもが生き生きと、また心身ともにたくましく成長する体験活動の機会を拡充します。また、アンビシャス運動を通して、たくましく優しい、時代の変化に対応できる青少年育成の充実を図ります。

②施策に係る取組内容

ア 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施

毎週火曜日を軸としたアンビシャス広場で、子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

イ 子ども会育成会活動の推進

子ども会育成会活動の活性化を図り、子ども達の主体的な活動を促すことを目的に、子ども達に様々な遊びや体験の場を提供するとともに、接する機会が少なくなりつつある、子ども同士の交流、地域の方との触れ合いができるよう図ります。

ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施

青少年補導員研修会の開催や町内大型商業施設、「祭りひさやま」での巡回、各地域における巡回等を行い、関係機関・団体と連携し青少年の健全育成に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施	町内施設を活用し、久原・山田アンビシャス広場を開設し、延べ1,200人が参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域アンビシャス運動は、内容を見直しながら実施し、地域通学合宿は中止とした。	○	△	○
イ 子ども育成会活動の促進	10月の「祭りひさやま」で子ども会育成会として段ボール迷路を行い、延べ600人が参加するイベントの開催ができた。3月にはランタンフェスタを実施し、多くの参加者がレスポアール久山と山田小体育館に来場した。	△	△	○
ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施	7月5日に青少年補導員代表者会、青少年補導員研修会を実施、青少年補導員巡回はトリアス久山にて2回行った。また、祭りひさやまでは花火終了後に会場周辺の巡回を行った。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(4) 生涯スポーツ推進事業

①施策の基本的なねらい

幅広く町民が参加できるイベントの開催やスポーツ振興基金の活用を通して、生涯スポーツの振興を図るとともに、町民の健康づくりにつなげます。久山スポーツクラブなどと協力し、スポーツ活動の紹介やジュニア団体指導者向けの研修会を行い、スポーツへの参加者や指導者の増加を図ります。

②施策に係る取組内容

ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実

町民ドッジボール大会、町民ソフトバレーボール大会などを開催して、子どもから高齢者まで誰もがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。その他、多くの住民が楽しみ健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。

イ 久山スポーツクラブの活動の推進

久山スポーツクラブの活動の推進をはかり、町内のスポーツ人口の増及び会員の増加を図り、町民の健康増進に務める。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R1	R2	R3
ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実	今年度は遠見岳登山、アビスパ福岡の試合観戦を実施した。また祭りひさやまではアビスパ健康フェスタとして、初心者でも参加できるサッカーボールを使ったスポーツイベントを行った。	—	—	○
イ 久山スポーツクラブ活動の推進	スポーツクラブの一般部とジュニア部(計13部)の会員募集や活動支援を行った。また、今年度は久山スポーツクラブが創立50周年を迎えたため、記念事業の支援を行った。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

3. 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

(1) 首羅山遺跡保存・活用事業

① 施策の基本的なねらい

首羅山遺跡の調査を継続して遺跡の価値をさらに高めます。首羅山の登山道の整備を進め、歴史的価値に触れられる環境づくりに努めます。首羅山遺跡をはじめとした町の歴史や文化財に触れる機会を広げるとともに、町民がともに学び、高め合う交流の輪を町内に広げます。

② 施策に係る取組内容

ア 首羅山遺跡の調査・史跡の整備と活用促進

首羅山遺跡の調査を行い、公開にむけて整備、情報発信を進めていく。

また、遺跡と登山道の親和性を高めて、登山をしながら遺跡に触れて歴史を学ぶことができる環境づくりを行います。

本町の小学生が総合的な学習の時間を通して、首羅山遺跡を学び故郷を愛する心情を高めます。また定期的に勉強会やツキイチ登山会を開催し、町の歴史に触れる機会を広げます。

③ 点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 首羅山遺跡の整備と活用促進	遺跡の歴史を解説する遺跡地内に案内板を4基設置した。また、旧電波塔跡地の伐採を行い、遺跡からの眺望を確保し、文化財の付加価値の創出に努めた。	○	◎	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 文化財保存・活用事業

①施策の基本的なねらい

町内の貴重な文化財を後世に継承するため、計画的に文化財の調査を行い、文化財の登録や指定を進めます。個性豊かな地域の伝統文化を次世代につなぐために、保存・活用に努めます。

②施策に係る取組内容

ア 町内文化財の調査・整備と活用推進

町内にある文化財について、指定及び登録を推進することにより、町民への周知と多様な価値観の共有化を図ります。

専門的な知識を有する町文化財保護審議会の指導・助言により、本町文化財の正確な価値づけと調査及び研究を進めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
(1) 文化財保護審議会の開催	国登録有形文化財 下久原若八幡宮の現地説明会を町民を対象に行うなど、文化財の情報・発信を行った。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(3) 文化活動推進事業

①施策の基本的なねらい

文化協会への支援を通して、芸術・文化活動の発表機会の充実及び会員相互の親睦を図り、地域住民の芸術・文化活動への参加を促進します。芸術・文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活を目指します。

また、町民が芸術・文化に親しむことのできる活動を支援し、豊かな生活が実感できるよう支援を行います。

②施策に係る取組内容

ア 文化協会の活動推進

文化協会の活動を支援し、団体の充実・自主的な文化活動の促進を図り、町の芸術・文化の育成につなげ、町民の文化活動に寄与することを目的とする。

レスポアール久山と連携するなどして町民の文化活動等の発表・展覧の機会を創出し、芸術・文化に触れる機会をつくります。そのための芸術・文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	文化協会と連携し、5月に町内の文化財をめぐる「いきいき文化財めぐり」を実施、10月に祭りひさやまにおいて会員の作品展示、11月には歌と踊りの祭典を行い、両小学校区の文化財について学ぶ機会を創出することができた。	△	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(4) 祭りひさやま事業

①施策の基本的なねらい

町民の生涯を通じた学習意欲の向上や生涯学習のまちづくりへの架け橋として、幅広い世代の多くの町民が参加できる「祭りひさやま」を開催します。

祭りの開催により、町民が日頃学習した成果を発表できる環境を整え、さらに活力ある地域社会を創造する文化のまちづくりを目指します。

②施策に係る取組内容

ア 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催支援

幅広い世代の多くの町民が参加できる「祭りひさやま」の開催について、実行委員会に対し、開催支援のための補助金を交付し、円滑な運営や内容の充実に資する。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	テーマを「Restart～新たな一歩～」とし新型コロナウイルス感染に十分留意しながら開催することができ、約4,000人の来場があった。実行委員会をはじめとする運営組織は、委員の一般募集をし、幅広い世代に参加していただいた。事後、関係者等にアンケートを実施し、高い満足度を得ている。また、事業成功に向け活発な意見を交わしていただくなど、主体的な取り組みをすることができた。	—	○	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(5) ボランティア活動の推進

①施策の基本的なねらい

町民が、周囲の人々や地域のために行動することに喜びを感じ「奉仕活動」をごく自然に行うことができるように、町全体で活動に取り組みやすい環境づくりをすることに努める。

また、地域と学校の連携・協働を深めるため、各学校・園における読み聞かせ活動や〇付けボランティア活動といった、学校支援活動におけるボランティア活動の推進を図ります。

②施策に係る取組内容

ア ボランティア活動の支援・協力

町内で実施されているボランティア活動及びボランティア活動を行っている町民の把握を行う。

また、活動内容について広報紙等で広く町民に周知し、ボランティア活動の認知度を上げるとともに、ボランティア活動に関わる人の増加を図る。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア ボランティア活動の支援・協力	各学校・園において「〇の会」による読み聞かせや、〇付けボランティアグループによる学習支援ボランティア等を行い、地域が学校に関わりやすい環境をつくることのできた。	△	○	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

4. 互いに認め合う【人権啓発・男女共同参画】

(1) 人権教育の推進

①施策の基本的なねらい

子ども、高齢者、外国人、障がいのある人、LGBT などに対する偏見や差別に加え、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題を取り上げ、町民の人権に対する理解を深める機会を充実します。

心豊かな町民生活を実現するため、町民一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

②施策に係る取組内容

ア 小中学校の人権教育実践交流会

学力保障や人権感覚を目指した人権教育に関する授業交流を小中学校の教職員で行い、児童生徒及び教職員の人権意識を高めます。

イ 人権を考える町民のつどいの開催

人権問題に関するテーマを設定して講演会を開き、町民の人権啓発を行います。また、福岡県などが主催する人権に関する研修への参加を広く呼びかけ、町民や教職員の人権啓発を行います。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 道徳実践交流会の実施	今年度は10月13日、山田小学校において小中道徳実践交流会を行った。学力保障体制の充実人権感覚の涵養を目的とした授業を小中の教職員全員で参観し、協議会において人権意識を高めることができた。	—	—	○
イ 人権を考える町民のつどいの開催	人権を考える町民のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しながら開催し、122人の参加があった。庁舎内やヘルスC&Cセンターにおいて、人権・同和教育を啓発する物品を配付し、町民への人権・同和教育啓発を図った。	—	—	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 平和教育の推進

① 施策の基本的なねらい

戦争や暴力、人との関わり方について考えるとともに、子ども、高齢者、外国人、障がいのある人、LGBT などに対する偏見や差別をなくし、協調と調和を大切にした温かい学校、地域づくりをめざします。

「平和」とは何かについて一人一人が考え、だれもが平和に過ごせるような平和教育を推進します。

② 施策に係る取組内容

ア 学校における平和教育の推進

町内の小中学校において平和教育に関する映画の視聴などを通して、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、平和を愛するとともに、日常生活で人とよりよく関わる意識を高めます。

イ 地域における平和教育の推進

講演会や、パネル展示など平和に関する活動を通して、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解し、平和を尊重し、地域において人とよりよく関わる意識を高めます。

③ 点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 各学校における平和教育の推進	中学校では、学年道徳科の授業において、沖縄戦を題材とした映像資料を久山会館で視聴、小学校では修学旅行において、長崎原爆をテーマとした平和学習を行った。	○	○	○
イ 地域における平和教育の推進	講演会や、啓発物品の配布を通し町民への平和教育の推進を図った。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

第6 点検・評価に関する有識者からの意見について

令和5年3月31日

福岡県糟屋郡久山町教育委員会

教育長 重松 宏明 様

学校法人 東筑紫短期大学食物栄養学科

教授 脇田 哲郎

令和4年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に係る意見書

「令和4年度『久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』」に係る意見書を下記の通り提出いたします。

記

1. 社会を生き抜く子どもを育てる【学校教育】の取組について

久山町教育委員会では、社会を生き抜く子どもを育てる取組として(1)幼児教育の推進、(2)学力向上の推進、(3)道徳教育の推進、(4)体力の向上、(5)グローバル人材育成事業者、(6)特別支援教育の充実、(7)教育相談体制の充実、(8)特色ある学校図書館づくりの推進に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について項目ごとに意見を申し上げます。

(1) 幼児教育の推進

久山町教育委員会では、幼児期が人格形成の基礎を培う重要な時期であることを視野に、就園（入園）の機会の確保に向けた支援、質の高い幼児教育の推進をねらいとされました。このねらいを達成するために、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 自然体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 神社や農園などで自然と触れ合う体験ができた。・ 裸足での活動で日常的に土に触れている。・ 昆虫や小魚の飼育を通して生命を尊重する心が育まれた。・ 本物体験を通じた情操教育の充実が図られた。	○	◎	◎
イ 幼保小連携協議	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍であっても生活科で幼・保・小交流を実施した。	◎	◎	○

でのアプローチ・スタートカリキュラムの活用	・縁や学校での幼児・児童の姿を参観しあいカリキュラムの見直しを行なった。			
点検及び評価に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ アについて、自然体験の充実から幼児教育の推進について点検されていますが、環境を通して幼児教育を推進することの意義から、今後は「幼児期に相応しい生活の展開」「遊びを通しての総合的な指導」「一人一人の発達の特徴に応じた指導」の観点からも総合的に点検、評価することが必要だと考えます。 ・ イについては、スタートカリキュラムが「小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム」であるという視点から、令和4年度が前年度よりも下がったと評価されたのはなぜなのか、その根拠をもう少し詳しく説明してほしいです。 			

(2) 学力向上の推進

久山町教育委員会では、学力向上の基本的なねらいを「基礎的・基本的な学力の定着」「家庭・学校・地域と連携した学習習慣と生活習慣の確立」に設定されました。このねらいを達成するために、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 学力向上プランに基づいた PDCA サイクルの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上研修会の年3回の実施 ・ 各校のPDCAサイクルのチェック、修正 	○	◎	◎
イ 主体的な学びを実現する漢字検定英語検定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学4年～6年漢字検定、中学1、2年で英語検定の実施 ・ 検定の実施手順の明確化 	◎	◎	◎
ウ タブレット端末等を活用した ICT 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔授業や端末を活用した学習の実施 ・ 研修会の実施による活用頻度の差の縮小 	-	○	○
エ 家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習や生活リズムの重要性についての冊子を全家庭に配布 ・ ICTの活用についても付加 ・ 内容の検討 	◎	○	○
点検及び評価に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ アについては、研修会の実施回数や内容よりも、PDCAサイクルの実施状況がどうだったのか、どのように修正したのかについて説明が欲しいです。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ イについては、毎年度実施している各種検定が「基礎的・基本的な学力の定着」や「家庭・学校・地域と連携した学習習慣と生活習慣の確立」にどのように繋がっているのかを明確にしてほしいです。 ・ ウについては、端末を活用することによる学力向上について、どのような効果検証を行うのか研究の余地があると思います。 ・ 家庭での学習や生活習慣の育成に関するアンケート等の結果を数値化することで実施状況が具体的に見えてくると思います。 <p>○ 学力向上については、授業改善の視点からの取り組みと効果検証の方法の明確化が必要になると考えます。</p>
--	--

(3) 道徳教育の推進

久山町教育委員会では、「道徳の町宣言」を基本理念に、道徳推進運動を家庭・学校・地域が一体となって推進してこられました。具体的には、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 道徳実践交流会 学校法人人権教育 研究協議会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳実践交流会を山田小で実施 ・ 福岡県重点課題研究の指定校としての推進 ・ 接続を意識した幼小中の授業改善や振り返りの充実 	◎	◎	◎
イ 道徳教育推進事業(あいさつ運動, 弁当の日実施)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳推進委員会を中心にしたあいさつ運動の推進(毎月20日) ・ 日常の挨拶推進についての手立ての必要性 ・ 弁当の日の実施で道徳心が育まれた 	○	○	○
点検及び評価に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ アについては、重点課題研究で培われた成果を幼少中で共有し、発展させていくことを期待します。 ・ イについては、自ら進んで挨拶をする児童生徒の育成を学校が中心となって育成する具体的な取り組みを期待します。 <p>○ 道徳教育の推進については、道徳教育が推進された幼児、児童、生徒像や保護者像、地域の姿を明らかにしていくことが必要だと考えます。</p>			

(4) 体力向上の推進

久山町教育委員会では、幼児児童生徒が生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組んでこられました。具体的には、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 体力向上プラン 「1校1取組」運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が重点化して取り組んだ。 休み時間に全員で遊ぶ日やクラスマッチの位置付け 	○	○	○
イ スポーツ推進との連携による体力テストの実施	<ul style="list-style-type: none"> 両小学校での実施 	○	△	○
点検及び評価に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> アについては、今後、各学校の重点化の内容を示し、そのことによる成果を量的に示すなどの工夫が欲しいです。 イについては、スポーツ推進委員の活用と児童の体力向上との関係を示すなどの工夫が欲しいです。 ○ 体力向上の推進については、体力テストの結果を具体的に示す方が成果と課題が見えると思います。 			

(5) グローバル人材育成事業

久山町教育委員会では、グローバルな人材としての資質や能力を身に付けるとともに、ふるさと久山を愛する豊かな心の育成をねらいに、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 1校に一人のALTの配置	<ul style="list-style-type: none"> 各校にALTを常駐したことによる外国語活動や外国語科の充実 外国語に慣れ親しむことの日常化の推進 	◎	◎	◎
イ ALTを活用した課外活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止を考慮した英会話サマースクールの実施 	△	△	○
ウ 英語を活用した体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン、セブ島の外国人講師とオンラインでの英会話学習の実施 久山中は北九州グローバルゲートウェイでの体験学習を実施し、英語を実際に活用する喜びの感得 	○	○	○
エ 英語塾の取組	<ul style="list-style-type: none"> 久山中では、毎週水曜日の放課後にトライグループの塾講師による英語学習を年間28回実施 参加した1年生(37名)、2年生(18名)、3年生(8名)の生徒が外国語でのコミュニケーション能力を身に付けた。 	○	○	○

点検及び評価に対する意見	○ ALT や外国人講師を活用した外国語活動の充実がはられていますが、グローバルな資質能力を身に付けた人間とは、英語によるコミュニケーション能力の育成だけではないはずです。ふるさと久山を愛するグローバルな人間の育成に何が必要なのか、幼少中の発達段階に応じた具体的な取り組みが求められるのではないのでしょうか。
--------------	--

(6) 特別支援教育の充実

久山町教育委員会では、特別な配慮が必要な幼児，児童生徒には，一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実をねらいに，以下の内容に取り組み，その取り組みの状況を示され，評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 特別支援教育相談員の来校回数	・相談員2名とコーディネーター1名が小中学校，園に月2回来校 ・保護者との面談の実施	◎	◎	◎
イ 個別の指導計画を活用した引継ぎ実施校数	・幼保→小→中の引き継ぎが確実に行われている。 ・必要のある場合には高校へも引き継ぎを行なっている。	-	○	○
点検及び評価に対する意見	○ 特別支援教育相談員やコーディネーターが各学校を訪問され，保護者との面談を行ったり個別の指導計画を幼保小中学校，高等学校までの引き継ぎを行ったりすることは素晴らしい取り組みです。今後は，各学校における特別支援教育が推進されているのか包括的に推進状況を見ていく必要があると思います。			

(7) 教育相談体制の充実

久山町教育委員会では，学校・家庭・関係機関との連携による教育相談や不登校対策の相談・指導体制の充実をねらいに取り組み，その取り組みの状況を示され，評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア いじめアンケート，QUテストを活用した教育相談の実施	・いじめアンケート月1回，教育相談学期に1回の実施 ・重篤ないじめ事案0件 ・QUテストの計画的な実施	◎	○	◎
イ SC，SSWの	・SC週1回，小学校4時間，中学校4時間の活用	◎	○	○

積極的活用	・ S S Wを適宜活用			
ウ 教育支援ルーム 周知等の支援	・ 教育支援ルーム「ひまわりルーム」の設置 ・ 中学生 6 名に対する支援	-	-	○
点検及び評価に 対する意見	○ 今後は、生徒指導提要に示された全ての児童生徒に対する「発達指示的生徒指導」「課題未然防止教育」が各学級で充実するように計画し、点検・評価を行っていくことも必要だと考えます。			

(8) 特色ある学校図書館づくりの推進

久山町教育委員会では「久山町子ども読書活動推進計画」に基づき、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 久山中学校図書館のリニューアル	・ 中学生 8 名も参加する図書館リニューアルプロジェクトの編成 ・ 生徒自身が創り上げる魅力ある図書館づくり体験の充実	-	-	○
イ 小中学校における本貸出促進	・ 月別平均貸出冊数は小学校 11 冊，中学校 3 冊	-	-	○
点検及び評価に 対する意見	○ 図書館リニューアルに向けた、中学生も参加するプロジェクトを立ち上げるなどの素晴らしい取り組みが行われていても「概ね効果が上がっている」という評価になるのはなぜなのかももう少し説明が欲しい。			

(9) 地域とともにある学校づくりの推進

久山町教育委員会では、コミュニティスクール導入にむけ、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 学校運営協議会 設置に向けた組織 化	・ 各月 1 回のコミュニティ・スクール検討会議の実施 ・ 来年度の設置に向けた計画的な準備の推進	○	△	○
イ 地域学校協働本 部の充実	・ 小学校のクラブ活動，丸付けボランティアの人材発掘と継続した活動の実施 ・ 中学校のウォークラリーのチェックポイント業務に多数の協力者を得るなど活動の幅が広がった。	○	○	○
点検及び評価に	○ 来年度からのコミュニティ・スクールの実施に向け、計画的な準備を進めて			

対する意見	おられます。コミュニティ・スクールは、学校も地域も互恵関係が結ばれることが肝要です。そのようなコミュニティ・スクールが設置されますことを期待します。
-------	--

(10) 教育施設の充実と学校安全

久山町教育委員会では、安全・安心な教育環境の確保を目指し、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 各園・学校施設の点検・整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> 山田小学校大規模改修工事の実施 久山中学校図書館リニューアル工事の実施 各園，学校の施設の不具合に関する調査の実施 	○	○	○
イ ICT支援員を活用したICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員1名を配置し，ICT機器を活用した授業や公務支援を行う。 月1回の報告会と年4回のICT推進協議会の実施 	○	○	○
ウ 校区安全対策委員会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 校区安全対策委員会の実施 通学路の危険箇所の確認 	○	◎	○
点検及び評価に対する意見	○ 児童生徒が安全・安心な教育環境で学ぶことができるよう取組みがなされていると思います。			

2 学び合いやスポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

久山町教育委員会では、学び合いやスポーツの機会を広げる取組として(1)文化交流センター事業、(2)社会教育施設等改修事業と利用促進、(3)青少年育成事業、(4)生涯スポーツ推進事業に取り組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について項目ごとに意見を申し上げます。

(1) 文化交流センター事業

久山町教育委員会では、文化交流センター（レスポアール久山）との連携を強化し、各団体やサークルの主体的な教育活動を支援することをねらいとして、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア レスポアール久山の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートの実施による利用者促進の取組の検討 季刊誌やSNS等を活用した情報発信 	○	○	○
イ 電子図書の導入	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書システムを導入し，約1200タイトルの配備 	-	-	○

	・利用促進に向けた活用法の提案や情報発信			
点検及び評価に対する意見	○ ねらいに示されている各団体やサークルの主体的な教育活動の支援がどのような状況だったのかも示されるといいと思います。			

(2) 社会教育施設等改修事業と利用促進

久山町教育委員会では、社会教育施設の修繕や改修工事を行い、町民だれもが安心して地域活動や生涯学習が行えるよう支援することをねらいとして、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 社会教育施設の整備、利用促進	・新型コロナウイルス感染症の対策に努めながら開放	○	○	○
イ ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	・ゴルフ場、相撲場の利用者は増加 ・ケイマンゴルフコンペや相撲大会を実施 ・十分なサービスに伴う利用促進が図られた。	○	○	○
点検及び評価に対する意見	○ 取組み状況を読む限りでは、効果が上がっているとの評価でも良さそうですが、そうならない理由はどのようなことなのか説明が欲しいです。			

(3) 青少年育成事業

久山町教育委員会では、子ども会育成会連絡協議会の活動を支援し、地域で子どもが生き生きと、また心身ともにたくましく成長する体験活動の拡充をねらいとして、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施	・久原・山田アンビシャス広場の開設し、1200人の参加 ・地域通学合宿は中止	○	△	○
イ 子ども育成会活動の促進	・「祭りひさやま」で子ども会育成会が段ボール迷路を実施し、600人が参加 ・3月にランタンフェスタを実施し、多くの参加者が来場	△	△	○
ウ 青少年補導員による巡回パトロールの実施	・7月5日に青少年補導員代表者会、青少年補導員研修会の実施 ・青少年補導員研修会の2回の実施 ・祭りひさやままでの花火終了後に会場周辺の巡回の実施	○	○	○
点検及び評価に対する意見	○ 各取り組みは効果的に行われているようですが、評価が控えめなのはコロ			

対する意見	ナ禍による活動の制限が理由でしょうか。
-------	---------------------

(4) 生涯スポーツ推進事業

久山町教育委員会では、幅広く町民が参加できるイベントの開催やスポーツ振興基金を活用して、生涯スポーツの進行を図るとともに、町民の健康づくりをねらいとして、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・遠見岳登山, アビスパ福岡の試合観戦の実施 ・祭りひさやまでのスポーツイベントの開催 	-	-	○
イ 久山スポーツクラブ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブの会員募集や活動支援 ・久山スポーツクラブ創立 50 周年の記念事業支援 	○	○	○
点検及び評価に対する意見	○ 町民の健康づくりに向けた積極的な取り組みが行われていると考えるが、評価が思ったよりも低いのはなぜなのか説明が欲しい。			

3 町の文化を守り、育てる【文化振興, 文化財保護】

久山町教育委員会では、町の文化を守り、育てる取組として(1)首羅山遺跡保存・活用事業, (2)文化財保存・活用事業, (3)文化活動推進事業, (4)祭りひさやま事業, (5)ボランティア活動の推進に取り組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価についてまとめて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
(1) 首羅山遺跡保存・活用事業としての首羅山遺跡の整備と活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡地内に案内板 4 基の設置 ・旧電波塔跡地の伐採を行い、文化財の付加価値の創出に努める 	○	◎	◎
(2) 文化財保存・活用事業としての文化財保護審議会の開催	・国登録有形文化財 下久原若八幡宮の現地説明会を町民対象に行うなど文化財の情報・発信を行った。	○	○	○
(3) 文化活動推進事業としての文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・5月「いきいき文化財めぐり」 ・10月祭りひさやまに会員の作品展示 ・11月歌と踊りの祭典 	△	○	○

(4) 祭りひさやま事業としての「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「Restart～新たな一歩～」のテーマのもと開催し、約 4000 人が来場 ・幅広い世代からの参加があった ・関係者等へのアンケートで高い満足度が得られた。 	-	○	◎
(5) ボランティア活動の推進としてのボランティア活動の支援・協力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・〇の会による読み聞かせや〇付けボランティアグループによる学習支援ボランティアの実施 	△	○	◎
点検及び評価に対する意見	<p>○ 町の文化を守り、育てる取組みが積極的に行われていると思います。来年度からのコミュニティ・スクールとしての取組みを推進していく上でも、教育委員会での横の連携にも留意していかれるといいと思います。</p>			

4 互いに認め合う【人権啓発・男女共同参画】

久山町教育委員会では、互いに認め合う町づくりに向け、(1)人権教育の推進、(2)平和教育の推進に取り組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について項目ごとに意見を申し上げます。

(1) 人権教育の推進

久山町教育委員会では、町民の人権に対する理解を深める機会を充実することをねらいとして、以下の内容に取り組み、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 道徳実践交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・10月13日に山田小で小中道徳実践交流会の実施 ・人権感覚の涵養を目的とした授業参観を通して人権意識を高めることができた。 	-	-	○
イ 人権を考える町民の集いの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考える町民の集いに122人が参加 ・町民への人権・同和教育を啓発した。 	-	-	○
点検及び評価に対する意見	<p>○ 人権教育を授業を通して推進されていることは、重要な視点だと考えます。子供たちの人権意識、教職員の人権意識とはどのようなものなのかを明らかにしておくこともより客観的な評価につながると考えます。</p>			

(2) 平和教育の推進

久山町教育委員会では、協調と調和を大切に温かい学校、地域づくりを目指して、以下の内容に取

り生まれ、その取り組みの状況を示され、評価されました。そのことについて意見を申し上げます。

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		R2	R3	R4
ア 各学校における 平和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校で沖縄戦を題材とした映像資料の視聴 ・ 小学校で長崎原爆をテーマとした平和学習の実施 	○	○	○
イ 地域における平 和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会や啓発物品の配布を通じた町民への平和教育の実施 	○	○	○
点検及び評価に 対する意見	○ 沖縄戦や長崎原爆に関する平和学習を行なった児童生徒が、どのように日常的に協調と調和を大切にする言動ができるようになるのか、発達の段階に応じた平和学習についても留意していかれたらいいと思います。			

以上、久山町教育委員会の令和4年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について意見を述べさせていただきました。

本報告書にあるように、久山町教育委員会は法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資すると共に、教育行政の推進状況に関する町民への責任を果たすため、(1)幼児教育の推進、(2)学力向上の推進、(3)道徳教育の推進、(4)体力の向上、(5)グローバル人材育成事業者、(6)特別支援教育の充実、(7)教育相談体制の充実、(8)特色ある学校図書館づくりの推進に取り組んでこられ、43の取り組みの結果を適正に点検評価されていました。

コロナ禍の厳しい状況下にあって各事業の計画的、組織的な実施が困難な中、代替の実施方法を取り入れながら教育事務が遂行されていました。

このようなことから、全体的には、「概ね効果が上がっている」「効果が上がっている」と評価された取り組みが多くありました。

今後は、その評価の根拠は何なのかを量的、質的に示すなどの評価方法の見直しを検討いただくと点検及び評価が一層充実してくると思います。

文責：学校法人東筑紫短期大学食物栄養学科 教授 脇田哲郎

(資料 1)

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定に基づき、久山町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第 3 条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第 4 条 点検及び評価は、「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(その他)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成 30 年度に実施する点検及び評価の対象は、平成 30 年度に策定する「久山町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。